

岡谷市の子育て支援

岡谷市こども家庭センター
「まゆっこベースおかや」



令和8年度版

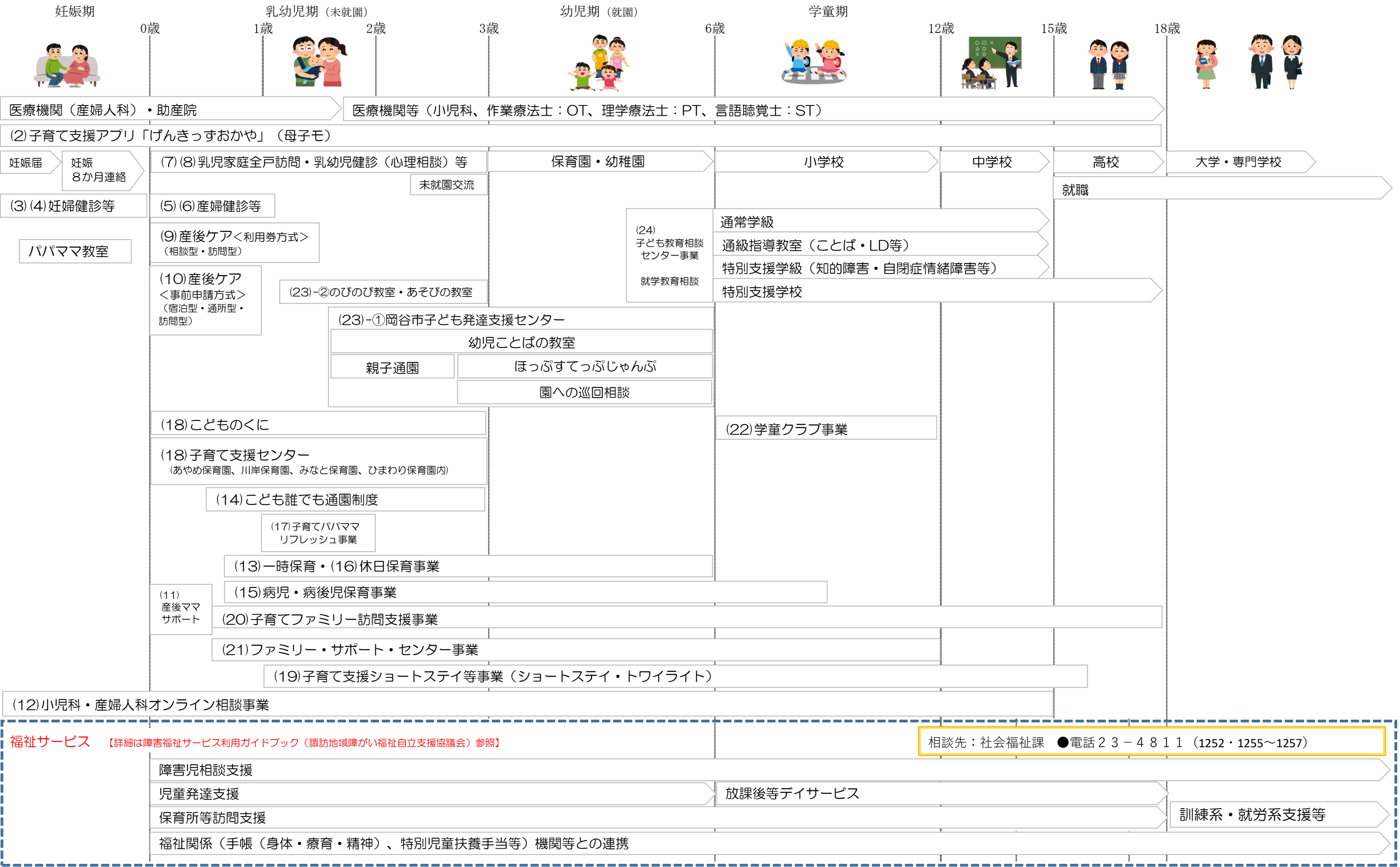
～目 次～

(1) 岡谷市こども家庭センター まゆっこベースおかや.....	3
(2) 子育て支援アプリ「げんきっずおかや」(母子モ)	4
(3) 妊婦一般健康診査.....	4
(4) 妊婦歯科健康診査.....	4
(5) 産婦健康診査.....	4
(6) 新生児聴覚検査.....	4
(7) 1か月児健康診査.....	4
(8) 乳児家庭全戸訪問事業	5
(9) 産後ケア事業<利用券方式>(相談型・訪問型)	5
(10) 産後ケア事業<事前申請方式>(宿泊型・通所型・訪問型)	5
(11) 産後ママサポート事業.....	5
(12) 小児科・産婦人科オンライン相談事業.....	5
(13) 一時保育事業.....	6
(14) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	7
(15) 病児・病後児保育事業.....	8
(16) 休日保育事業.....	9
(17) 子育てパパ・ママリフレッシュ事業.....	9
(18) 地域子育て支援拠点事業.....	10
(19) 子育て支援ショートステイ等事業.....	11
(20) 子育てファミリー訪問支援事業	11
(21) ファミリー・サポート・センター事業.....	11
(22) 学童クラブ事業.....	12
(23) 発達支援事業.....	13
(24) 子ども教育相談センター事業	14



岡谷市子育て支援一覧

(1) 岡谷市子ども家庭センター まゆっこベースおかや
(健康推進課・子ども課・教育総務課内) 相談先●電話23-4811



子育て支援サービス

(1) 岡谷市こども家庭センター まゆっこベースおかや

まゆっこベースおかやは、妊婦さんから18歳未満までのお子さんにかかわる困りごとの相談窓口です。悩みや困りごとなど、お気軽にご相談ください。困りごとの内容に応じた支援をします。

また、さまざまな専門機関と連携して支援します。

◆場 所： 岡谷市役所2階（子ども課、教育総務課内）
1階（健康推進課内）

◆時 間： 市役所開庁日 午前9時00分～午後4時30分

◆電 話： 23-4811（代表）

▶子どもや家庭に関すること 内線 1226

▶学校教育に関すること 内線 1232

▶妊産婦・発育に関すること 内線 1191

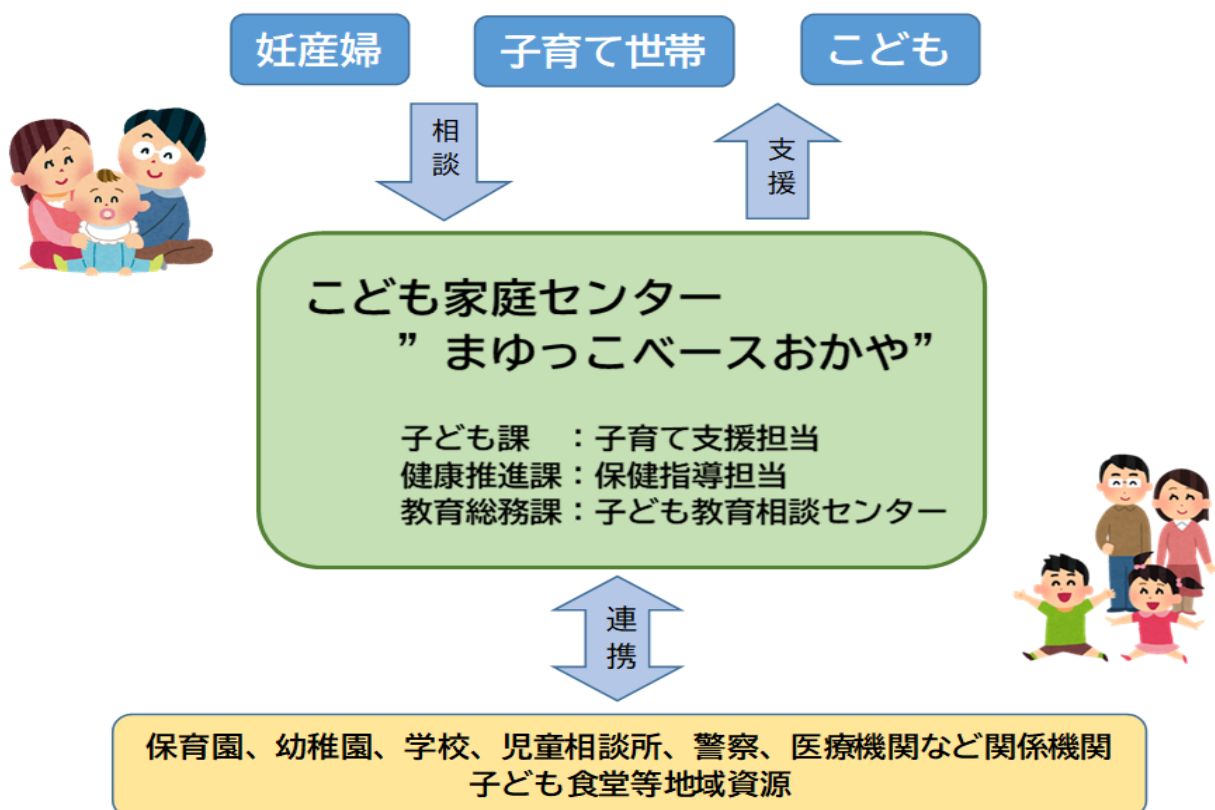
◆スタッフ： ▶子ども家庭支援員（保健師、家庭児童相談員）

▶心理担当支援員（専門カウンセラー）

▶教育支援主事・子ども教育支援相談員

▶スクールソーシャルワーカー

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に支援を行います



（２）子育て支援アプリ「げんきっすおかや」（母子モ）

子どもの健やかな成長のため、子育て施策の充実ときめ細かい情報配信を目的として、子育て支援アプリ「げんきっすおかや」を提供しております。

このアプリでは、行政情報や子育てに役立つ情報の配信機能と、電子母子手帳機能の２つの機能を持たせ、子育て世代が妊娠・出産・子育てに必要な情報を配信しています。

右のQRコードを読み取り、ぜひご活用ください。



（３）妊婦一般健康診査

妊娠が順調に経過しているか、赤ちゃんの成長はどうかなどを確認するための妊娠中の健康診査に対して受診票を交付しています。

妊婦一般健康診査受診票は、妊娠届出時に、母子健康手帳と合わせてお渡しします。

◆基本健診（健康状態などの把握をします）・・・１４回

◆追加検査（血液検査や子宮頸がん検査をします）・・・５回

◆超音波検査・・・４回

※受診票は県外の医療機関では使用できません。里帰り出産等により、県外の医療機関で健康診査を受診した場合は、受診費用の一部を助成しています。

お問い合わせは健康推進課までお願いします。



（４）妊婦歯科健康診査

妊娠期間中に１回、指定の歯科医院にて受診できる受診票を交付しています。

※お問い合わせは健康推進課までお願いします。

（５）産婦健康診査

出産後のお母さんのからだところの健康状態を確認する健康診査に対して受診票を交付しています。

※受診票は県外の医療機関では使用できません。里帰り出産等により、県外の医療機関で健康診査を受診した場合は、受診費用の一部を助成しています。

お問い合わせは健康推進課までお願いします。

（６）新生児聴覚検査

新生児に行う聴覚検査に対して受検票を交付しています。

※受検票は県外の医療機関では使用できません。里帰り出産等により、県外の医療機関で聴覚検査を受検した場合は、受検費用の一部を助成しています。

お問い合わせは健康推進課までお願いします。

（７）１か月児健康診査

赤ちゃんの１か月児健康診査に対して、受診票を交付しています。

※受診票は県外の医療機関では使用できません。里帰り出産等により、県外の医療機関で健康診査を受診した場合は、受診費用の一部を助成しています。

お問い合わせは健康推進課までお願いします。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

赤ちゃんをご出産されたご家庭を、保健師が訪問させていただきます。
赤ちゃんとお母さんの健康管理や、赤ちゃんの乳幼児健診・予防接種等のご案内をいたします。

※生後 20 日頃に、訪問予約のためのご連絡をさせていただきます。
お問い合わせは健康推進課までお願いします。



(9) 産後ケア事業＜利用券方式＞（相談型・訪問型）

出産後、赤ちゃんが母乳を十分に飲めているのか心配な時や乳房が張ってしまい困る時、赤ちゃんの育児で何かお困りのことがある時などに、医療機関や助産所で、助産師による相談を受けることができます（産後 1 年 6 ヶ月以内）。妊娠届出時に利用券を交付します。

※お問い合わせは健康推進課までお願いします。

(10) 産後ケア事業＜事前申請方式＞（宿泊型・通所型・訪問型）

産後のからだの回復に不安がある方、育児に不安がある方などが医療機関や助産所に滞在、または助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。（産後 1 年未満）

ご利用をご希望の方は、健康推進課または「ながの電子申請サービス」にてお申込みください。



産後ケア事業＜事前申請方式＞
申込はこちら

(11) 産後ママサポート事業

出産後、育児・家事などを手伝ってくれる方がいないご家庭に、支援者を派遣し育児・家事援助を行います。お問い合わせは健康推進課までお願いします。

◆援助内容・・・沐浴・授乳・おむつ交換などの育児支援、調理などの家事援助

◆利用基準・・・出産後 3 ヶ月未満の間に 40 時間以内

※多胎出産の方は、お子さんが 1 歳になるまでの 100 時間以内

◆利用料金・・・1 時間 300 円

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は無料

(12) 小児科・産婦人科オンライン相談事業

医療に関する悩みや不安について、スマホなどから簡単に小児科医、産婦人科医、助産師に相談できます。相談は無料です。

対象：市内在住の妊産婦、15 歳までの子を持つ保護者、女性

主な内容：①いつでも相談（メールやラインにて、毎日 24 時間質問受付）

②夜間相談（平日午後 6 時～午後 10 時／ラインや電話等で予約制の相談対応）

③日中助産師相談（ラインチャットにて、平日午後 1 時～午後 5 時相談受付）

ご利用には事前登録が必要です。右記 QR コードよりご登録ください。

※登録には合言葉が必要です。合言葉はチラシをご覧ください、
健康推進課までお願いします。



小児科・産婦人科オンライン相談
登録はこちら

(13) 一時保育事業

保護者の皆さんの就労形態の多様化による一時的な保育や保護者等の疾病などによる緊急的な保育に対応するため、乳幼児を、保育所、幼稚園、認定こども園等で一時的に預かるサービスです。サービスを実施している保育園は次の4園です。子ども課又は各保育園にある申請書に必要事項を記入して、直接利用する保育園へ提出して下さい（私立保育園は、直接お問い合わせください）。

※初めて利用される際は、保育園で面談を行います。

※定員の状況により、受入れできない場合があります。事前に各園にお問い合わせ下さい。

○公立保育園における一時保育は「一時保育実施要綱」に基づき、3つの目的により利用できます。

Ⅰ 臨時保育 … 労働、職業訓練、就学等の理由により週3日程度、断続的に利用

Ⅱ 緊急保育 … 傷病、災害、事故、出産、看護、介護、里帰り出産等の緊急時

Ⅲ 私的利用 … 年12回を限度に育児の心理的・肉体的負担の解消

※ご利用の際は、直接利用する保育園にお問い合わせください。

○対象児童：岡谷市内に居住し、就学前の児童

○本市での実施施設は以下のとおり

	保育園名	対象児童	利用時間	利用料金（1時間当たり）	飲食代
公立	あやめ保育園	生後6ヶ月～ 就学前まで	午前8:00～ 午後4:00	3歳未満児 330円 3歳以上児 160円	未満児 350円 以上児 210円
私立	聖ヨゼフ保育園岡谷	生後2ヶ月～ 就学前まで	午前8:00～ 午後4:00	3歳未満児 400円 3歳以上児 200円	食事 350円 おやつ 50円
私立	ひまわり保育園	生後2ヶ月～ 就学前まで	午前7:00～ 午後6:30	3歳未満児 400円 3歳以上児 200円	食事 250円 おやつ 50円
私立	きらり岡谷市民病院園	生後6ヶ月～ 3歳未満児まで	午前8:00～ 午後5:00	3歳未満児 600円 4時間以内 1,200円 8時間以内 1時間につき 8時間以上 500円	食事 400円 おやつ 50円



(14) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に月10時間までの利用枠の中で、保護者等の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用ができる制度です。

- ◆実施場所：みなと保育園（湊3-6-50 TEL22-3566）
- ◆対象児童：保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のお子さん
- ◆利用日：月曜日から金曜日（祝日及び年末年始は除く）
- ◆利用時間：午前9時から午後4時
- ◆利用料金：1時間当たり300円（1時間に満たない場合も同額です）
- ◆申請方法：本制度を利用するためには、はじめに認定を受ける必要があります。
 - ①こども誰でも通園制度総合支援システムから必要事項を入力し、申請してください。
 - ②審査後、認定の可否についてメールでお知らせします。
 - ③認定を受けた方は、利用開始前に、みなと保育園にて親子面談を実施します。
総合支援システムより面談の申込みをして下さい。**※事前面談は必ず必要です。**
 - ④利用希望日の2週間前までに、総合支援システムから申し込みを行ってください。（申し込み状況により希望に沿えない場合もあります）



総合支援システム
申込はこちら↑



利用者向け
ログインページ↑



(15) 病児・病後児保育事業

お子さんが病気または病気回復期にあり、保護者の労働等により家庭で保育を受けることが困難な、生後6ヶ月から小学校3年生まで（岡谷市内に住所がある場合は小学校6年生まで）のお子さんを一時的にお預かりし、保護者の子育てと仕事の両立を支援するサービスです。この事業は、山崎医院に併設の「キッズケアルーム・のあ」で実施しています。

◆対象児童

- ① 諏訪6市町村に住所がある生後6ヵ月から小学校3年生まで（岡谷市に住所がある場合は小学校6年生まで）のお子さん。諏訪6市町村に住所がなくても、保護者が市内事業所に就業している場合は利用できます（生後6ヵ月から小学校3年生まで）。
- ② 病気または病気回復期であり、病院等で入院する程ではないが安静にする必要があるお子さんで、保護者が仕事や疾病等により、家で育児ができないこと。
- ③ 対象となる病気は、感冒（かぜ）、へんとうせん炎、下痢などお子さんが日常かかる疾病や、風疹、水痘、麻疹などの感染性疾患、ぜん息などの慢性疾患、その他の疾患で医師が受け入れ可能と判断した状態です。（インフルエンザ・コロナウイルス感染症は除きます）

◆利用について

- ① ご利用にあたり、**事前に登録をしていただく必要があります**。山崎医院・岡谷市役所子ども課窓口で、「岡谷市病児・病後児保育利用登録票」により登録をお願いします。（登録は無料。登録票は岡谷市役所子ども課・山崎医院にあります）登録の際は、予防接種や感染症歴などを記入していただくため、母子手帳をお持ちください。
なお、諏訪6市町村に住所がない方は、マイナンバーカードまたは資格確認証、社員証、給与明細書など勤務先住所の確認できるものをお持ちください。
- ② 登録後、利用を希望される日の前日の午前8時30分～12時、午後3時30分～6時までの間に山崎医院（Tel0266-22-3287）へ電話をしていただき、住所、氏名、症状を伝えて利用の予約をしてください。
当日利用の受付は午前8時から
翌週の月曜日分は、前の週の金曜日午前8時30分～12時、午後3時30分～6時に予約をお願いします。
当日予約をキャンセルする場合は、午前8時に連絡をお願いします。
- ③ **利用定員は1日4人までです**。定員を超えた場合には利用をお断りしますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 利用前に山崎医院でお子さんの診察を受けていただき、利用の可否を決定します。
※お子さんを診察の上、下のいずれかに該当する場合は、利用をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
 - (1) 症状が重く、入院・加療の必要があるとき。
 - (2) 感染症であり、感染のおそれがあるとき（状況によります）。
 - (3) 定員を超え、病児・病後児保育の実施体制の維持が困難であるとき。
 - (4) (1)～(3)の他、病児・病後児保育の利用を不適当と認めたとき。



◆利用日時について

利用日・利用期間	利用時間
月曜日 ～ 金曜日 ※医院の休診日は利用できません。 ※土・日曜日、祝日は利用できません。 ※お盆、年末年始につきましては、利用できません。 ※連続利用の場合は原則 7 日以内（上記休日を除く）です。	午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 30 分

◆利用料について

- ・岡谷市にお住まいのお子さんは無料です。
- ・岡谷市以外にお住まいのお子さんの利用料は、1 日 1,440 円です。
 （下諏訪町にお住まいの方は、補助制度があります。詳しくは下諏訪町にお尋ねください。）
 ※必要に応じて与薬などの実費をいただくことがあります。

（16）休日保育事業

日曜日や国民の祝日などに、保護者の就労等の理由により、お子さんを保育できない場合に利用できる保育サービスです。※ご予約は、利用日の 1 ヶ月前からお申込み可能となります。

申込みは子ども課までお願いします。

- ◆実施場所： あやめ保育園（湖畔 1-10-3 TEL22-2680）
- ◆対象児童： 市内在住の生後 6 ヶ月から就学前までのお子さん
- ◆利用時間： 午前 8 時から午後 7 時まで
- ◆利用料： 3 歳未満児 1 時間 330 円
 3 歳以上児 1 時間 160 円

（17）子育てパパ・ママリフレッシュ事業

保護者の心身のリフレッシュを支援するため、乳児の保護者が無料で、一時保育や休日保育を利用できるサービスです。

対象となる家庭には、市が実施する麻疹・風疹の予防接種の通知とともに、利用券をお送りしています。（2 歳の誕生日を迎えるまでの間、1 回の利用ができます）

- ◆実施場所： あやめ保育園で実施する一時保育・休日保育
- ◆対象者： 市内在住の 1 歳以上 2 歳未満のお子さんのある家庭
- ◆利用時間： いずれも午前 8 時から午後 4 時まで
- ◆申請方法： 利用日の前月の初日から遅くとも 2 週間前までに、市役所子ども課へ
- ◆持ち物： 利用券



(18) 地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子の交流、育児相談などの場として、イルフプラザ4階の「子育て支援館こどものくに」と、市内4箇所の保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

◎「子育て支援館 こどものくに」

大型の遊具を設置しているほか、あそびの広場やハイハイコーナー、絵本コーナーなどがあり、年間を通して多くのイベントや行事を開催しています。

また、スタッフ全員が保育士、看護師、栄養士いずれかの資格を持っていますので、様々な相談に応じています。

◆開館時間： 午前9時30分から午後5時30分まで

◆開館日： 毎月第2火曜日と年末年始を除き、毎日開館しています

◆対象者： 0歳から年少入園前までのお子さんとその保護者

◆入館料： 無料（ただし、登録カード実費として1年につき200円かかります）

※お問い合わせは、こどものくに（Tel24-8403）または子ども課までお願いします。

◎「子育て支援センター」

最寄りの各地域の保育園内に設置されています。家庭的な雰囲気のもと、専任の保育士等が季節の制作や、水あそび、絵本の読み聞かせ、相談などの対応をしています。

◆開設場所： あやめ保育園、川岸保育園、みなと保育園のぱんだぐみ
ひまわり保育園のちゅーりっぷ

◆開館日： 原則、保育園の開園日（土日、祝日を除く）

◆対象者： 0歳から年少入園前までのお子さんとその保護者

◆入館料： 無料

◆開館時間： ひまわり保育園 … 午前9時30分から午後2時30分
その他の3園 … 午前9時から午後2時

※お問い合わせは、各保育園までお願いします。

ワンポイント！

子育て中の親子の交流の場として、多くの方にご利用いただいています。
ママ友づくりの場ともなっていますので、遠慮なく足を運んでください。



(19) 子育て支援ショートステイ等事業

保護者が疾病等により、一時的にお子さんを家庭で養育できなくなったとき、お子さんを児童養護施設等で、宿泊、平日夜間、休日に預かりするサービスです。宿泊等は原則、7日以内としています。

◆利用理由： 妊娠中や産後間もないとき、病気療養、家族の看護、育児疲れなど

◆対象児童： 市内に在住する概ね1歳から15歳までの児童

◆預り施設： 児童養護施設『つつじが丘学園』（岡谷市川岸上四丁目）
『松本赤十字乳児院』（松本市元町3丁目）

◆利用料金： お子さんの年齢や世帯の所得によって決定します

例：市民税課税世帯の場合 2歳未満…5,350円/1日

2歳以上…2,750円/1日

平日夜間…1,375円/1日

休日…1,500円/1日

◆利用申込： 子ども課窓口で申請してください。



(20) 子育てファミリー訪問支援事業

家事や育児などに不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問して、不安など話を聞いたり、家事や育児などの支援をしたりするサービスです。

◆利用理由： 家事や育児に不安を抱えている保護者

◆対象児童： 市内在住の18歳未満の児童がいる家庭

◆提供場所： 依頼者のご家庭

◆利用料金： 1時間300円、1回2時間を限度、
1時間を超えて延長する場合30分あたり150円
※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は無料

◆利用申込： 子ども課窓口で申請してください。



(21) ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を依頼したい方（依頼会員）と、育児の援助を提供できる方（提供会員）をそれぞれ会員として登録して、会員間の育児の相互援助活動を支援する事業です。

一時的にお子さんを預かってもらいたい場合に、依頼会員として登録いただければ、提供会員が預かるサービスです。

◆利用理由： 保育園や学童クラブの終了後に預けたい場合、冠婚葬祭や学校行事などで預けたい場合、保護者の疾病や通院、買い物など一時的に預けたい場合など。

◆利用対象： 市内在住の生後3ヶ月から概ね12歳までの児童

◆預り場所： 原則として提供会員のご家庭

◆利用料金： 月曜日から金曜日の午前8時から午後6時 700円/1時間
上記の時間以外及び土・日曜日や祝日 800円/1時間

※お問い合わせは、岡谷市社会福祉協議会（Tel24-2121）までお願いします。

(22) 学童クラブ事業

保護者が就労等により昼間、家庭にいない児童に対して、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

◆利 用 理 由： 保護者が就労等で日中不在の場合、病気・障がいのある場合、家族の介護・看護をしている場合、妊娠・出産の場合など

◆利 用 対 象： 市内小学校の 1 年生から 6 年生までの児童

◆設 置 場 所： 市内すべての小学校

◆開 設 時 間： 学校の登校日 下校時から午後 6 時 45 分まで
学校の休業日 午前 7 時 45 分から午後 6 時 45 分まで

◆休 業 日： 日曜日、祝日、お盆、年末年始

◆利 用 料 金： 次の表のとおり

※このほか、障がい児学童クラブ「ひかりクラブ」があります。

お問い合わせは、教育総務課までお願いします。

階層	区 分	学校の登校日 (月額)	学校の休業日 (日額)
第 1	生活保護世帯（単給世帯を含む。）	0 円	0 円
第 2	前年度分の市町村民税非課税世帯 うち母子世帯等である世帯	900 円	600 円
第 3		0 円	0 円
第 4	前年度分の市町村民税所得割非課税世帯 うち母子世帯等である世帯	2,300 円	600 円
第 5		2,000 円	600 円
第 6	前年度分の市町村民税課税世帯	3,500 円	600 円

※利用料のほかに、保険代、おやつ代、事務手数料の実費負担があります。



(23) 発達支援事業

① 子ども発達支援センター

身体やこころ、ことばの成長・発達に心配がある乳幼児や保育園児が保護者とともに通園し、遊びや生活の体験、友だちとの交流を通して、楽しいことや出来ることを増やし1人ひとりのペースで育つことを支援する施設です。専任の保育士による指導のほか、小児科医や作業療法士、言語聴覚士などによる専門の指導も実施しています。

◆開館時間：午前8時30分から午後5時15分

◆通園支援：午前9時30分から午後3時

◆休園日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※お問い合わせは、子ども発達支援センター（Tel22-1307）または子ども課までお願いします。

◎ことばの教室

ことばの発達の遅れや、発音やリズム等に心配なお子さんを対象に、言語聴覚士による教室を実施しています。

◆対象者：就学前のお子さんで、原則医療機関等で訓練を受けていない方

◆開催日等：月1回/人、午前9時30分から午後2時40分の間で開催しています。

※1回40分のマンツーマン方式となることから予約制となっています。

お問い合わせは、子ども発達支援センター（Tel22-1307）までお願いします。

◎「ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷクラス」

保育園や幼稚園等に通っている年齢の子どもたちが通える教室です。小集団で遊びながら子どもたちの力を伸ばすほか、お母さん方の子育ての心配や悩みを一緒に考えます。

◆利用対象：保育園・幼稚園・認定こども園：年少、年中、年長児

◆開設日：年少：第1・3水曜日 午前9時から午後3時（※10月から開設）

年中：第2・4金曜日 午前9時から午後3時

年長：第1・3金曜日 午前9時から午後3時

※祝日になる場合は、開設日の変動します。

◆利用申込：子ども発達支援センターまたは各保育園で申請して下さい。

② フォロー教室（あそびの教室・のびのび教室）

親子で楽しく触れ合い、お子さんの成長に合わせた遊び方をサポートする教室です。

“話すことばが少なく心配”、“子育てに自信がない”などの心配にも、保健師、保育士、心理師、作業療法士などの専門のスタッフが相談に応じています。

◆あそびの教室：来入園児を対象としたクラスです。月に2回、保健センターで午前中に開催しています。

◆のびのび教室：1～2歳児を対象としたクラスです。月に1回、保健センターで午前中に開催しています。

※お問い合わせは子ども課までお願いします



(24) 子ども教育相談センター事業

子どもたちが学び、成長する過程の中で生じる様々な困難、課題等に対して相談及び支援を行う事業です。

◎子ども教育相談センター（岡谷市役所2階 教育総務課内）

子ども教育支援相談員が、学校生活、心身の発達、学習、友達関係、いじめ、不登校などについて、児童生徒やその保護者からの相談に応じています。また、保育園や幼稚園、学校を訪問し、特別な支援を必要とする子どもたちの就学教育相談も行っています。

◆相談時間： 午前9時00分から午後4時30分

◆休業日： 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※お問い合わせは、教育総務課までお願いします。

◎子ども教育相談センター分室（諏訪湖ハイツ1階）

子ども教育相談センター分室では、学校生活などの不安や悩みに関する相談に加えて、専門カウンセラー（臨床心理士）による教育相談も行っています。（一人あたり50分間で、事前予約が必要です。）

◆相談時間： 午前9時00分から午後4時30分

◆休業日： 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※お問い合わせは、子ども教育相談センター分室（Tel24-2206）までお願いします。

◎フレンドリー教室（諏訪湖ハイツ1階）

フレンドリー教室は、学校に気持ちが向かない、あるいは、学校から少し離れた場所で学びたいときに、市内の小中学校に在籍する児童生徒が利用できる教室です。

落ち着いた環境の中で、専任の先生と自分のペースに合わせた学習ができます。

◆開設時間： 午前9時00分から午後3時

◆休業日： 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、小中学校の休業日

※お問い合わせは、フレンドリー教室（Tel24-2206）までお願いします

◎自立支援教室（市内4中学校、長地小学校）

自立支援教室は、担任の先生や友達とのつながりを大事にしながら、専任の先生が相談や学習支援等を行っています。登校しても学級に入りにくい児童生徒が利用できる教室です。

◆開設時間： 登校時刻から下校時刻

◆休業日： 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、小中学校の休業日

※お問い合わせは、在籍している小中学校までお願いします。



◎市内保育園等一覧

保育園名	設置主体	所在地	電話
小口保育園	岡谷市	岡谷市銀座一丁目4-18	22-2489
今井保育園		岡谷市長地6189番地1	22-2935
あやめ保育園		岡谷市湖畔一丁目10-3	22-2680
川岸保育園		岡谷市川岸中二丁目7-14	22-3829
成田保育園		岡谷市成田町二丁目10-6	22-2464
みなと保育園		岡谷市湊三丁目6-50	22-3566
長地保育園		岡谷市長地鎮一丁目7-29	27-4194
西堀保育園		岡谷市堀ノ内一丁目6-4	22-7670
神明保育園		岡谷市神明町四丁目4-11	22-4555
横川保育園		岡谷市長地出早三丁目4-16	28-1880
聖ヨゼフ保育園岡谷	(福)聖母の会	岡谷市山下町一丁目1-37	24-1477
ひまわり保育園	(福)ひまわりの会	岡谷市長地権現町二丁目8-30	27-2816
信学会東堀こども園	(学)信学会	岡谷市長地御所二丁目1563	27-9366
認定こども園ヤコブ幼稚園	(学)山崎学園	岡谷市上の原262番地2	22-2618
きらり岡谷市民病院園	(特非)きらり	岡谷市本町四丁目11-33 撫子寮1階	23-6656

《お問い合わせ》

岡谷市こども家庭センター「まゆっこベースおかや」

子ども課 子育て支援担当 （岡谷市役所2階）

TEL 0266-23-4811

内線 1226

メール kodomo@city.okaya.lg.jp

健康推進課 保健指導担当 （岡谷市役所1階）

TEL 0266-23-4811

内線 1191

メール kenkou@city.okaya.lg.jp

子ども教育相談センター

（岡谷市役所2階教育総務課内）

TEL 0266-23-4811

内線 1232

メール kyouiku@city.okaya.lg.jp